

令和8年度 幡多クリーンセンター生活水設備保守点検業務仕様書

1 業務名

令和8年度幡多クリーンセンター生活水設備保守点検業務

2 業務場所

高知県四万十市上ノ土居 1544 番地 幡多広域市町村圏事務組合

3 業務期間

契約日～令和9年3月 31 日

4 業務内容等

(1)点検業務

ア 月次

(ア)毎月実施(平日) 年 12 回

(イ)内容

- ・残留塩素測定
- ・薬剤補充(組合支給)

イ 年次

(ア)年1回 10 月実施(休日:2 日)

(イ)内容

- ・水質検査(18 項目) :水質基準項目のうち「ビル管法 16 項目」
「マンガン及びその化合物」、「カルシウム、マグネシウム等(硬度)」計 18 項目
- ・漏水点検
- ・給水ポンプ点検
- ・制御盤点検
- ・指定部品の交換作業

(2)清掃業務

ア 年1回 10 月実施(休日:2 日)

イ 内容

(ア)原・受水槽内部清掃

(3)保守業務

ア 異常及び故障時の調査、応急対応

イ 指定部品交換

次表の部品交換を行う。交換作業は年次点検時とする。

【指定部品】

名 称	仕 様	単 位	数 量
1 濾過装置関係			
(1) サイフォン防止弁	給水用・循環用薬注 (CPV-1-F ホースΦ6-11用)	個	3
(2) 薬注ポンプ用ダイヤフラム	給水用・循環用薬注	個	3
(3) 薬注ポンプ用弁座セット	(弁座・チャッキボール)	組	3
2 給水装置関係			
(1) アク્યムレータ	PTD3-1	個	1

5 留意事項

業務の実施にあたっては、関係法令を遵守すること。